

(2) これまでの主な経営健全化の取組

① 広域化について

第1回青森県広域連携推進会議(平成28年10月)を皮切りに、青森県内の各地区ブロック単位で広域化を検討することとなり、当企業団は、中南地区会議(弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、久吉ダム水道企業団)の構成団体として参加しており、事務局である弘前市が中心となって進め、平成30年度末までに検討結果を取りまとめることとなっています。

また、圏域の各水道事業体の現状把握と情報共有を行いながら、将来的には、当企業団の水道用水供給事業と各水道事業体の水道事業との経営統合や一部業務の共同化など、地域の実情に合った広域化の可能性について、調査・検討する必要があります。

② 業務委託の範囲拡大

浄水場の運転管理の委託状況について、従来は平日日中:直営、夜間休日:外部委託 としていましたが、平成29年度以降は平日日中も外部委託とし、業務の効率化を図りました。

③ 省エネルギーな水道システム

当企業団では、平成元年から、浅瀬石川ダム～総合浄水場の落差を有効利用した水力発電を行っており、発電で得られた電力を浄水場の運転に利用していました。平成29年8月以降は固定価格買取制度を活用して全量を売電し、場内電力は電力会社から買電しています。

また、地形の高低差を利用した自然流下方式による導水・浄水・送水システムを有しているほか、インバータ制御をはじめとする高効率設備を採用するなどして、省エネルギーな事業を行っています。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

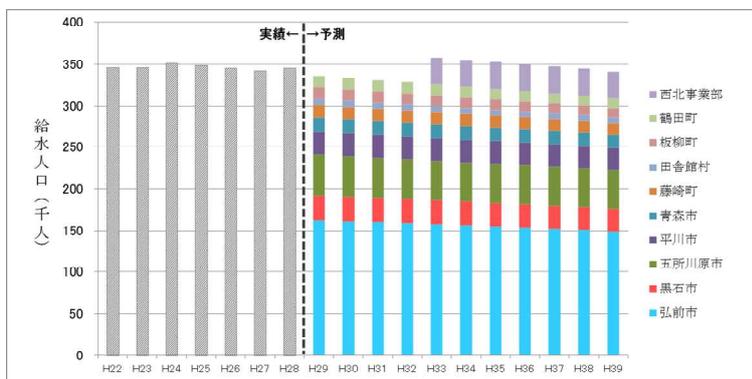
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙、経営比較分析表(平成28年度)のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

供給対象である各市町村(弘前市、黒石市、五所川原市(旧五所川原市)、平川市(尾上地区、平賀地区)、青森市(浪岡地区)、藤崎町、田舎館村、板柳町、鶴田町、津軽広域水道企業団西北事業部(つがる市、五所川原市の市浦地区))の行政区域内人口を、時系列またはコーホート法により予測し、これを基に算出した計画給水区域内人口に計画普及率を乗じて、計画給水人口を求めました。なお、西北事業部への供給開始は平成33年度を予定しています。

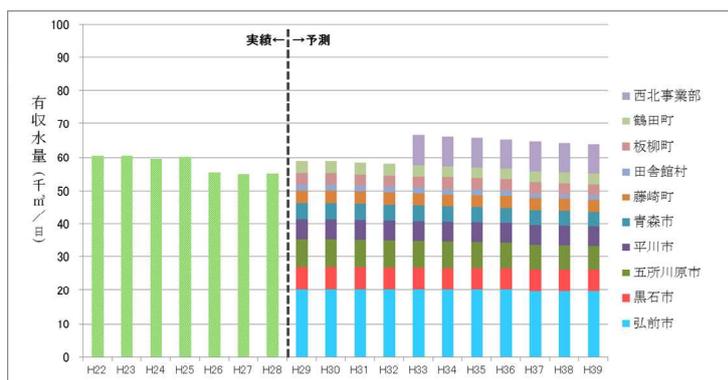


平成28年度現在の給水人口(供給対象市町村(地区)の給水人口の合計)は345,455人です。

平成33年度に西北事業部(給水人口:約32,000人)への供給を開始しますが、各市町村の行政区域内人口の微減傾向により、平成39年度の給水人口は約341,000人となる見込みです。

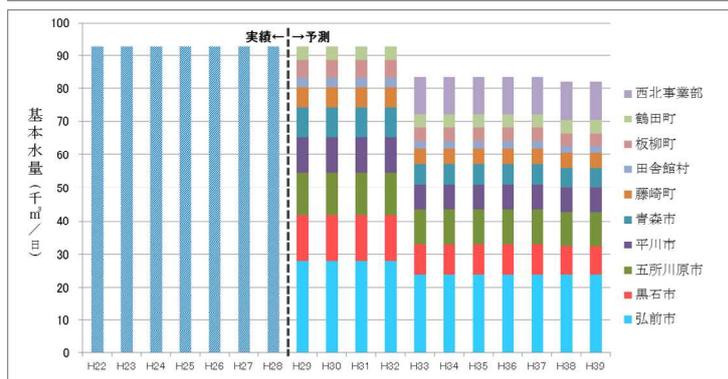
(2) 水需要の予測

供給対象の各市町村が推計した一日平均給水量を用いて、将来の有収水量(有収率100%のため、一日平均送水量と同値)を予測しました。また、各受水団体の申込水量に基づく将来の基本水量(合計)の推移は以下のとおりです。



平成28年度の有収水量(実績)は55,017m³/日です。給水人口と同様に、平成33年度に西北事業部が加わることで有収水量は増加しますが、その後は再び減少する見通しです。

※ 平成26年度～平成28年度は、浄水施設工事のため、一時的に弘前市への送水量を減量しました。



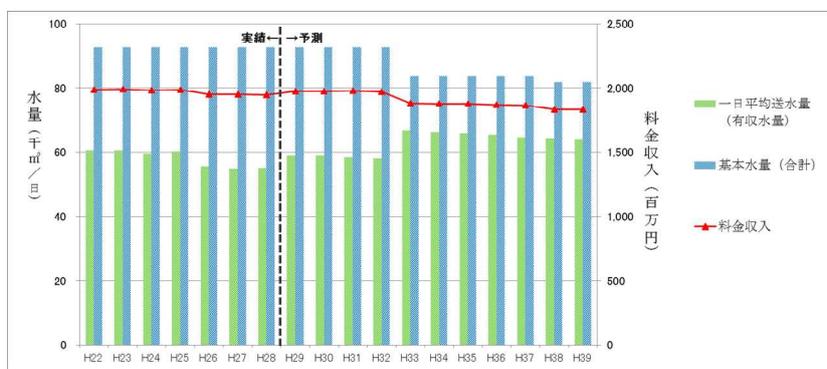
平成28年度の基本水量(合計)は供給能力と等しく92,625m³/日となっています。しかし、各受水団体の給水量の減少に合わせて、今後は基本水量が減量の方へ見直しとなると考えられます。

なお、将来の水需要に対しては現在の供給能力で十分賄えるため、施設の増設は必要ありません。

※ 基本水量は平成32年度まで変更ありません。

(3) 料金収入の見直し

現行の基本料金単価(45.74円:税抜)及び使用料金単価(19.9円:税抜)を用いて、各市町村が推計した基本水量及び一日平均送水量(使用水量)をもとに料金収入を算定しました。



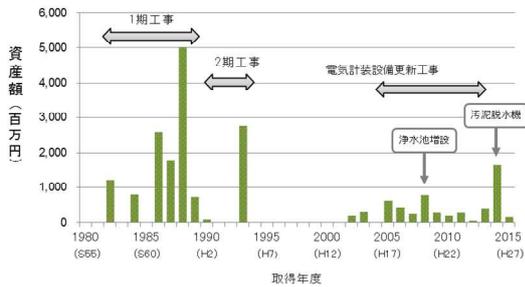
平成28年度の料金収入は約19.5億円です。

平成33年度から供給先に西北事業部が加わりますが、基本水量の見直し(減量)による基本料金の減少を想定した場合、料金収入は約18.8億円となる見込みです。

(4) 施設の見直し

健全度評価

施設(構造物及び機械電気設備)の多くは、1期工事(昭和56年度～平成元年度)を行った1980年代に取得したものであり、約30年経過しています。

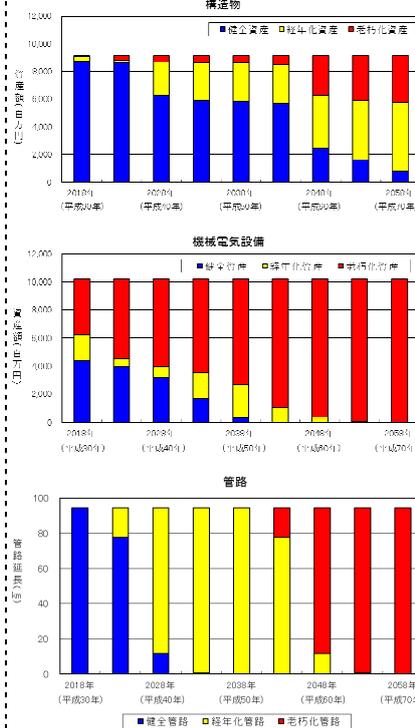


また、導・送水管もほぼ全て1980年代に布設し、そのほとんどは平成39年度までに法定耐用年数40年を超える見込みです。



下图:更新を行わない場合の健全度の推移

健全資産: 法定耐用年数未満の資産
 経年化資産: 法定耐用年数以上で法定耐用年数の1.5倍未満の資産
 老朽化資産: 法定耐用年数の1.5倍以上の資産



構造物の健全度は30年後まで問題ありません。

一方、機械電気設備はその過半数が法定耐用年数を超過しており、25年後には全ての設備が経年化資産・老朽化資産となる見込みです。

管路は、10年後にはほとんどが経年化管路、さらに20年後には老朽化管路となる見込みです。

耐震化状況

- 取水施設—取水塔 耐震性あり
- 導水施設—バルブ室 耐震性あり
- 浄水施設—No.1, 2浄水池 耐震性無し
- 排水処理施設 耐震性無し
- 送水施設—増圧ポンプ場、受水池電気室等 耐震性あり
- 管路—非耐震のダクタイル鑄鉄管 33km あり(すべて送水管)

現在の耐震化率は、他事業体の水準と比べて良好ですが、一部、耐震化が必要な施設が残っています(平成28年度末時点)。

- ◎ 浄水施設の耐震化率: 100%
- ◎ ポンプ場の耐震化率: 100%
- ◎ 浄水池の耐震化率: 50.6%
- ◎ 基幹管路の耐震化率: 33.8%
- ◎ 基幹管路の耐震適合率: 64.5%

(5) 組織の見直し

平成30年度現在の職員数は28名(企業団職員:14名、派遣職員:14名)です。今後の更新事業の増大や供給対象地域の拡大を考慮すると、現在と同程度の人員数を最低限確保する必要があると考えられますが、現在の職員の半数を占める50歳以上の熟練技術者のほとんどが今後10年間で退職すると見込まれます。

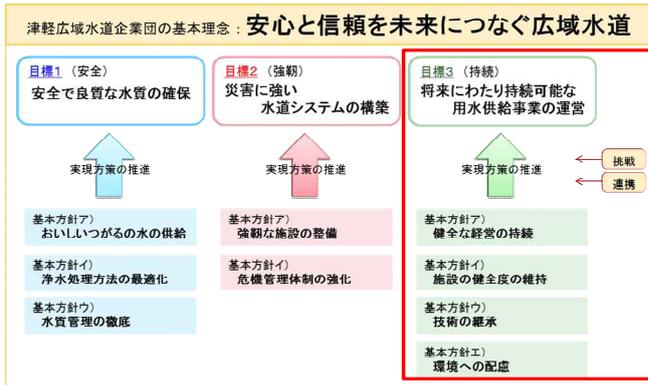
このため、職員数は現状の28名を維持することとし、派遣元の実情を考慮しながら派遣職員の増員、派遣期間の中長期化を検討するほか、企業団職員の新規採用、退職する職員の再任用制度の活用を検討していきます。

また、業務の仕分けや見直しにより、民間へ委託する業務の拡大について検討し、適正な職員数を調整し確保します。

3. 経営の基本方針

経営理念は、「津軽広域水道用水供給事業ビジョン(平成30年度改訂版)」の基本理念と同じく、「安心と信頼を未来につなぐ広域水道」とします。

ビジョンでの基本方針の体系は以下のとおりです(赤枠:今後の経営の基本方針に関連するもの)。



当企業団の現在の経営状況は比較的良好です。しかし、長期的視点でみると、水需要の減少にもなって料金収入も減少すると予想される一方、更新需要(主に機械電気設備と管路)は増加する見通しのため、経営マネジメントが困難になると考えられます。健全な経営を将来にわたって持続させるために、中長期的な見直しを踏まえ、投資の平準化や財源確保のための経費削減等に取り組んでいきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 異臭味対策のため、粉末活性炭による異臭味除去能力の増強を図ります。 ○ 主要施設の耐震化率100%を目指します。 ○ 水管橋の耐震化率100%と、導・送水管の計画的な更新・耐震化に取り組みます。 ○ 電気計装設備、機械設備の適切な点検・保守による長寿命化と、老朽化資産の計画的な更新に取り組みます。
-----	--

投資計画に反映させた今後10年間の主要な事業は以下のとおりです(津軽広域水道用水供給事業ビジョン(平成30年度改訂版)より)。

	具体的事業・取り組み	施設名	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
			2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
安全	粉末活性炭設備の更新	浄水場							←	→		
	No.1・2浄水池の耐震化	No.1,2浄水池	←	→								
強靱	排水池、排泥池の耐震化	排水池・排泥池			←	→						
	濃縮槽の耐震化 (汚泥掻き寄せ機の更新)	濃縮槽				←	→					
	呑口水槽、吐出水槽の耐震化	呑口水槽・吐出水槽					←	→				
	水管橋(松枝、胡桃館)の耐震化	松枝・胡桃館水管橋	←	→								
	送水管の更新に合わせた耐震化 導水管の二重化	導水管、送水管					←	→				
	受水地点への警報設備の設置	受水地点電気室		←	→							
	中央監視装置の改良	西北事業部流量計室	←	→								
持続	電気計装設備(流量計室)の整備	西北事業部流量計室	←	→								
	中央監視制御設備改造・更新工事	テレメータ設備(親局・子局) センタム			←	→		←	→			
	水質計器等更新工事	取水水質計、色濁度計、魚類監視装置、UV計	←	→								
	場外電気計装設備更新工事	動力盤、テレメータ盤	←	→								
	受水池電磁流量計更新工事	流量計(青森、平川金屋、藤崎、 田舎館、板柳、鶴田)	←	→								
	原水流調弁更新工事	原水流調弁		←	→							
	増圧ポンプ場電動弁更新工事	増圧ポンプ場電動弁、増圧ポンプ		←	→							
	ろ過池設備改造工事	洗浄方式の改良 2層化(アンスタサイト)			←	→						
	ブロック形成池更新工事	1,2系う流板				←	→					
	急速かく拌池設備更新工事	No.1急速かく拌機			←	→						
その他、経年化設備の更新	その他、経年化設備(車両含む)	←	→									
第二水力発電所新設工事	第二水力発電所										←	

点線:実施検討施策

なお、今後10年間の更新計画に含まれていない、他の水道施設の更新基準年数は以下の考え方で設定します。

- 構造物: 他事業体の更新基準年数を参考に設定
- 機械電気設備: 適切な維持管理・点検・修繕による長寿命化を考慮し、更新年数の実績最大値を採用
- 管路: 他事業体の更新基準年数に基づき、鋼管を40~50年、ダクタイル鋳鉄管を60年と設定

また、導・送水管の更新・耐震化は、管路破損時のバックアップ水量を保ちつつ、口径の縮径を検討して反映させました。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 必要な内部留保資金を、以下のとおり確保します(①~④の合計額)。 ① 経常費用2か月分の支払資金 ② 企業債償還金及び支払利息の6か月分 ③ 建設改良費への補填分 ④ 料金収入2か月分(災害時等不足分) ○ 企業債残高対給水収益比率: 300%以下とします。
-----	--

財源に関する考え方は、以下のとおりです。

- ・料金: 上記目標を達成できるように、平成33年度以降、5年ごとに料金単価(基本料金+使用料金)の見直しを行うこととする。
- ・企業債: 上記目標を達成できるように、収支のバランスをとりながら企業債の起債比率を設定する。
- ・繰入金、補助金等: 補助金等の採択基準に該当しないため、見込まないこととする。
- ・その他雑収益: 浄水場内小水力発電を平成29年度から、また、第二水力発電を平成35年度から運用する予定のため、その売電分を計上する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費の考え方は、以下のとおりです。

- ・委託料:概ね過去の実績の平均値(もしくは平成29年度予算)に基づき設定する。
- ・修繕費:概ね過去の実績の平均値(もしくは平成29年度予算)に基づき設定する。
- ・動力費:動力費を平成29年度以降増額。(従来、浄水場内の電力は小水力発電で賅っていたが、平成29年8月以降は固定価格買取制度を活用して全量を売電し、場内電力は電力会社からの買電とすることで、従来より収益が増加し優位であることから、この制度を採用した。)
- ・職員給与費:一人当たり人件費の直近5年間の平均×職員数
平成30年度以降も、現状と同じ職員数(計28名)と組織体制を維持する。
- ・賃借料:仮設粉末活性炭設備のリース解約(常設の更新完了後、平成38年度以降)につき減額とする。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	民間の資金活用による、更新投資の削減の可能性を検討します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	平成33年度から西北事業部への送水を開始し、送水量が増加する見込みです。したがって、現在の施設能力は維持する方針ですが、更新に合わせ施設能力の適正化(ダウンサイジング含む)を検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	管路の更新時期の水需要を勘案しながら、更新にあたっては縮径するとともに、耐用年数の長い管を採用していきます。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	今後もアセットマネジメントを運用し、更新時期の最適化による投資の平準化や、ライフサイクルコストの削減を図ります。
広域化	各水道事業体の状況把握と情報共有を行いながら、地域の実情に合った広域化の可能性について調査・検討していきます。

② 財源について検討状況等

料 金	中長期的な投資・財源の見通しに基づき、持続的に事業が運営でき、かつ事業体間や世代間で公平性を保てるよう、企業債の借り入れや料金水準見直しの検討を行います。
企 業 債	
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	浄水場から浅瀬石川への放流水を活用した小水力発電を導入します。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	業務委託範囲の拡大や包括委託など、採算性や実施可能性の観点から最適な官民連携の形態を検討し、委託料の削減を図ります。
そ の 他 の 取 組	ICT活用を検討し、業務の更なる効率化を図ります。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略は、「津軽広域水道用水供給事業ビジョン(平成30年度改訂版)」の進捗に合わせて定期的に評価を行い、5年毎に見直しを行います。 なお、見直しにあたっては、関係市町村からの意見を踏まえることとします。
---------------------	---

経営比較分析表（平成28年度決算）

青森県 津軽広域水道企業団

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	用水供給事業	B	その他
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	77.23	95.08	0	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
-	-	-
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
345,455	799.40	432.14

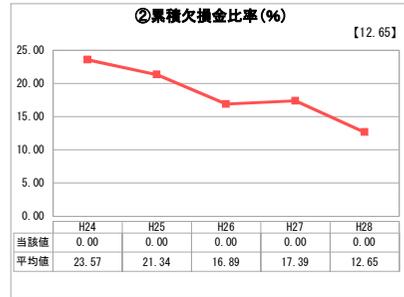
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成28年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



「経常損益」



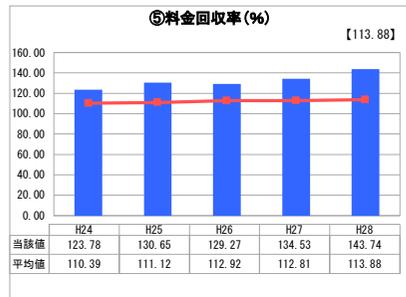
「累積欠損」



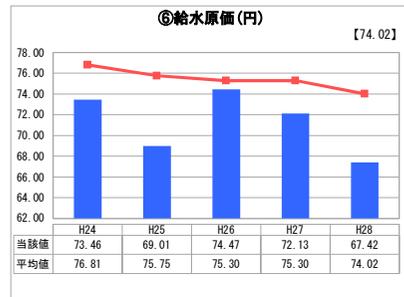
「支払能力」



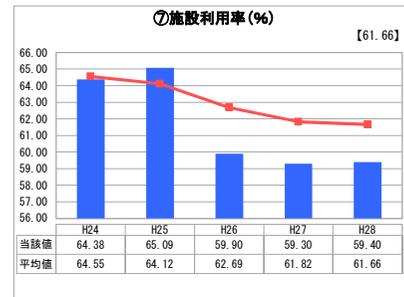
「債務残高」



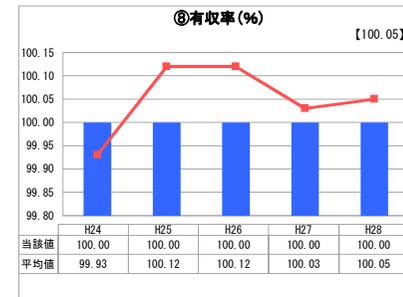
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

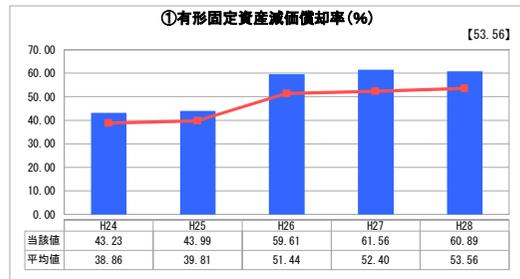


「施設の効率性」

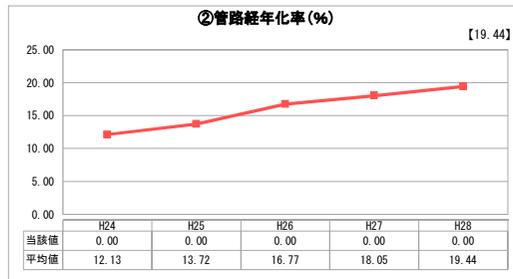


「供給した配水量の効率性」

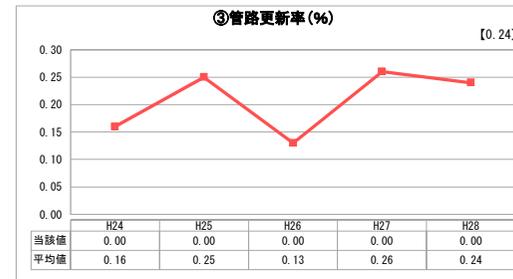
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率、流動比率、料金回収率等は、平均値を上回っており、経営は安定し不良債務も発生していない。
施設利用率が低いのは、構成市町村の人口及び使用水量が減少してきていること及び平成26年度から平成28年度の3年間で沈でん池機械設備の更新工事により供給水量を制限したことが原因である。
企業債残高対給水収益比率、給水原価は、平均値を下回っているが、今後も計画的な投資と経費節減に努めなければならない。

2. 老朽化の状況について

管路（送水管、導水管）については耐用年数を超過していないので更新は行っていないが、更新の際は優先度を考慮し、計画的に行う必要がある。

全体総括

現在経営的には安定しているが、施設（管路）の老朽化が進行しているため、長期の事業計画及び財政見通しを策定し、事業の安定性、継続性を確保しなければならない。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

<収益的収支>

(決算) (決算) (予算)

(単位:千円、税抜)

区 分		年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		1,946,001	1,977,555	1,996,459	1,975,242	1,967,151	2,066,675	2,063,134	2,065,679	2,056,912	2,049,593	2,215,048	2,217,839
	(1) 料 金 収 入		1,946,001	1,977,555	1,979,148	1,975,242	1,967,151	2,066,675	2,063,134	2,065,679	2,056,912	2,049,593	2,215,048	2,217,839
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	17,311	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益		273,154	316,168	306,932	316,258	316,300	320,915	344,112	456,497	452,101	347,667	347,667	322,327
	(1) 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		241,998	259,772	230,610	230,932	230,974	235,589	258,786	330,963	326,567	222,133	222,133	196,793
	既 存 長 期 前 受 金 戻 入		241,998	259,772	230,610	230,197	230,239	229,646	252,843	325,020	320,624	216,190	216,190	190,850
	新 規 長 期 前 受 金 戻 入		0	0	0	735	735	5,943	5,943	5,943	5,943	5,943	5,943	5,943
	(3) そ の 他		31,156	56,396	76,322	85,326	85,326	85,326	85,326	125,534	125,534	125,534	125,534	125,534
	収 入 の 計 (C)		2,219,155	2,293,723	2,303,391	2,291,500	2,283,451	2,387,590	2,407,246	2,522,176	2,509,013	2,397,260	2,562,715	2,540,166
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		1,548,983	1,584,444	1,819,402	1,711,045	1,786,078	1,832,472	1,857,190	1,893,890	1,900,209	1,825,036	1,870,911	1,850,074
	(1) 職 員 給 与 費		189,930	188,944	213,964	205,747	205,747	205,747	205,747	205,747	205,747	205,747	205,747	205,747
	基 本 給		89,483	94,521	99,775	96,203	96,203	96,203	96,203	96,203	96,203	96,203	96,203	96,203
	退 職 給 付 費		20,290	8,419	21,241	17,471	17,471	17,471	17,471	17,471	17,471	17,471	17,471	17,471
	そ の 他		80,157	86,004	92,948	92,073	92,073	92,073	92,073	92,073	92,073	92,073	92,073	92,073
	(2) 経 費		487,128	499,811	731,794	607,861	628,898	616,361	620,425	618,541	604,770	596,239	615,907	594,246
	動 力 費		7,216	31,531	36,949	36,106	36,106	36,106	36,106	36,106	36,106	36,106	36,106	36,106
	委 託 費		213,478	223,977	287,431	245,613	266,803	244,954	256,708	259,658	251,727	245,741	265,740	241,082
	修 繕 費		98,910	75,579	158,225	89,278	89,278	89,278	86,701	86,701	86,701	86,701	86,701	86,701
	そ の 他		167,524	168,724	249,189	236,864	236,711	246,023	240,910	236,076	230,236	227,691	227,360	230,357
	(3) 減 価 償 却 費 等		871,925	895,689	873,644	897,437	951,433	1,010,364	1,031,018	1,069,602	1,089,692	1,023,050	1,049,257	1,050,081
	既 存 減 価 償 却 費		828,446	846,701	863,951	852,216	841,760	830,256	825,136	823,279	818,410	702,165	685,146	657,095
	新 規 減 価 償 却 費		0	0	0	16,093	70,844	142,764	180,568	233,314	262,797	306,900	355,279	384,121
資 産 減 耗 費		43,479	48,988	9,693	29,128	38,829	37,344	25,314	13,009	8,485	13,985	8,832	8,865	
2. 営 業 外 費 用		46,829	40,894	35,982	32,182	30,694	30,217	29,577	29,099	29,633	30,451	31,573	31,929	
(1) 支 払 利 息		46,819	40,392	35,972	32,172	30,684	30,207	29,567	29,089	29,623	30,441	31,563	31,919	
既 存 支 払 利 息		46,819	40,392	35,972	31,172	27,775	24,641	21,860	19,348	17,556	15,893	14,294	12,719	
新 規 支 払 利 息		0	0	0	1,000	2,909	5,566	7,707	9,741	12,067	14,548	17,269	19,200	
(2) そ の 他		10	502	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
支 出 の 計 (D)		1,595,812	1,625,338	1,855,384	1,743,227	1,816,772	1,862,689	1,886,767	1,922,989	1,929,842	1,855,487	1,902,484	1,882,003	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		623,343	668,385	448,007	548,273	466,679	524,901	520,479	599,187	579,171	541,773	660,231	658,163	
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		623,343	668,385	448,007	548,273	466,679	524,901	520,479	599,187	579,171	541,773	660,231	658,163	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		1,946,001	1,977,555	1,979,148	1,975,242	1,967,151	2,066,675	2,063,134	2,065,679	2,056,912	2,049,593	2,215,048	2,217,839	

<資本的収支>

(決算) (決算) (予算)

(単位:千円、税抜)

区 分		年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		416,000	153,000	100,000	190,900	265,700	214,100	203,400	232,600	251,000	280,500	209,100	178,800
	うち 資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金		0	0	29,400	0	208,333	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)		416,000	153,000	329,400	190,900	474,033	214,100	203,400	232,600	251,000	280,500	209,100	178,800	
(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額	(B)													
純 計 (A)-(B) (C)		416,000	153,000	329,400	190,900	474,033	214,100	203,400	232,600	251,000	280,500	209,100	178,800	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		654,862	466,422	344,503	1,003,922	1,377,881	1,120,403	1,066,392	1,212,637	1,306,594	1,452,276	1,095,162	943,618
	施設費		605,215	410,988	297,767	954,360	1,328,450	1,070,498	1,016,830	1,163,206	1,255,163	1,402,714	1,045,557	894,187
	設備費		1,909	9,758	6,351	1,131	1,000	1,474	1,131	1,000	3,000	1,131	1,174	1,000
	事務費		47,738	45,676	40,385	48,431	48,431	48,431	48,431	48,431	48,431	48,431	48,431	48,431
	2. 企 業 債 償 還 金		465,323	332,093	343,330	324,772	295,882	276,928	266,223	242,212	242,279	242,579	244,060	237,574
	既存企業債		465,323	332,093	343,330	324,772	295,882	276,928	266,223	242,212	239,404	234,187	227,946	215,144
	新規企業債		0	0	0	0	0	0	0	0	2,875	8,392	16,114	22,430
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
	4. 他 会 計 へ の 支 出													
	5. そ の 他													
計 (D)		1,120,185	798,515	887,833	1,328,694	1,673,763	1,397,331	1,332,615	1,454,849	1,548,873	1,694,855	1,339,222	1,181,192	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		704,185	645,515	558,433	1,137,794	1,199,730	1,183,231	1,129,215	1,222,249	1,297,873	1,414,355	1,130,122	1,002,392	
企 業 債 残 高 (H)		3,971,524	3,792,431	3,549,101	3,415,229	3,385,047	3,322,219	3,259,396	3,249,784	3,258,505	3,296,426	3,261,466	3,202,692	
内 部 留 保 資 金 残 高 (I)		0	2,726,371	3,479,357	3,456,075	3,525,077	3,583,300	3,751,218	3,788,087	3,852,526	3,818,259	4,057,034	4,568,161	